



行政書士無料相談会

 総務課庶務係

(TEL 71・2000 FAX 87・5155)

県行政書士会では、10月の行政書士制度広報月間の活動にあわせ「無料相談会」を開催します。相続・遺言手続、成年後見、土地家屋の賃貸借・売買などの契約書の作成。クーリングオフ、法人設立・変更手続、農地転用手続、建設業許可申請、外国人との結婚・在留資格の申請などの問題でお困りの人はお気軽にご相談ください。

《電話無料相談会》

日時 10月3日(月)▽4日(火)▽5日(水)
 午前10時～午後4時まで

相談者 長野県行政書士会
 TEL 026・224・1300

《面接無料相談会》

日時 10月16日(日)
 午前10時～午後4時
場所 ほりがね物産センター

予約 不要です。当日、直接会場にお出掛けください。

詳しくは、長野県行政書士会
 松本支部 (TEL 33・7166 FAX 32・0151) へお問い合わせください。

県下一斉 司法書士無料法律相談

 総務課庶務係

(TEL 71・2000 FAX 87・5155)

県司法書士会では「法の日」週間にあわせ、市内5会場で無料法律相談を実施します。不動産・会社などの権利登記、裁判所への提出書類の作成や、相続・高齢者障害者等の財産管理、クレジット・消費者金融による多重債務の問題など、さまざまな相談に応じます。

日時 10月4日(火)
 午後1時～4時まで

場所

▽豊科公民館 小・中会議室
 ▽穂高会館 体育館会議室
 ▽三郷公民館 第1・第2講義室
 ▽堀金総合支所 1階相談室
 ▽明科総合支所 第3会議室
申し込み 10月3日(月)(土日除く午前8時30分～午後5時15分)までに、総務課庶務係へ電話でお申し込みください。

法律・人権・調停・公証相談会

 総務課庶務係

(TEL 71・2000 FAX 87・5155)

長野地方・家庭裁判所では「法の日」週間行事として、金銭や土地に関する民事上の紛争、離婚や相続など家庭内の問題、差別やいじめなどの人権問題、遺言や契約などの公正証書に関する相談会を行います。この他にも裁判員制度を始め、裁判手続に関する説明会や見学会等の催しも行います。申し込みは不要。相談は無料です。

日時 10月13日(木)
 午前10時～午後4時

場所 長野地方・家庭裁判所松本支部

詳しくは、「裁判所ウェブサイト」<http://www.courts.go.jp/>をご覧ください。か、家庭裁判所松本支部 (TEL 32・3043) へお問い合わせください。

10月1日は「法の日」

法は、個人と個人との自由の調和を図り、安定した社会生活を送れるようにする役割を果たします。「法の日」は、国民の皆さんに、法の役割や重要性について考えていただくきっかけとなるように設けられたものです。

成年後見制度に関する無料相談

 高齢者介護課介護予防係
 地域包括支援センター

(TEL 81・0760 FAX 81・0703)

市では、民事法務協会の協力により成年後見制度に関する無料相談窓口を開設します。お金の管理や契約などに不安のある人、認知症や障害のため今後の生活に不安がある人またはご家族の人、お気軽にご相談ください。

日時 10月20日(木)
 午後1時30分～3時30分

場所 穂高健康支援センター

申し込み 10月14日(金)(土日は除く)までに高齢者介護課へ電話で申し込みをしてください。

農業委員会事務局出張相談日

 農業委員会事務局

(TEL 77・3111 FAX 77・6060)

農業委員会事務局では出張相談を次のとおり行います。

10月 5日(水)・6日(木)
 7日(金)

11月 7日(月)・8日(火)
 9日(水)

12月 5日(月)・6日(火)
 7日(水)

※時間は、いずれも午前8時30分～午後5時15分

場所 各総合支所内産業建設課



環境学習会

 地域支援課生活環境係

(TEL 72・3111 FAX 72・8349)

豊科リサイクルセンターでは、「自分のできることからはじめよう。環境をみんなで考えよう」をテーマに、リサイクルの話、段ボール堆肥作り、マイ箸作りなどの環境学習会を開催します。

日時 11月5日(土)
 午前9時～正午まで

場所 豊科リサイクルセンター

対象 中学生以下の子どもとその保護者(市内外は問いません)
材料費 箸一膳につき200円
定員 30組

申し込み 10月21日(金)までに、参加希望者の氏名、住所、年齢、連絡先を豊科総合支所内地域支援課までご連絡ください。



10月～12月 福祉バスの運行日

 高齢者介護課高齢者福祉係

(TEL 81・0731 FAX 81・0703)

各地域福祉センターを利用いただくための福祉バスの、10月から

地域別の運行日

豊科	10月	3・4・5・6・17・18・19・20
	11月	7・8・9・10・21・22・24
	12月	5・6・7・8・19・20・21・22
穂高	10月	11・12・13・24・25・26・27
	11月	7・8・9・10・21・22・24
	12月	5・6・7・8・19・20・21・22
堀金	10月	11・12・14・25・26・28
	11月	8・9・11・22・25
	12月	6・7・9・20・21

12月までの運行日をお知らせします。利用いただけるのは60歳以上の人で、利用料金は無料です。なお、時刻表および停留場所は、広報あづみの6月号(6月22日発行号)または、市ホームページをご覧ください。

河川内の樹木を伐採していただける人に、伐採木をお譲りします。

- 伐採箇所 豊科高家(梓橋下流約500m付近の梓川左岸河川敷)12区画
- 伐採可能量 1区画約400～500㎡区画内のハリエンジュ
- 作業時期 11月中旬～12月末(予定)
- 申し込み 9月12日(月)～10月17日(月)の間に、所定の申込用紙に必要事項を記載のうえ、郵送かファクス、持参のいずれかで提出してください。千曲川河川事務所ホームページ(<http://www.hrr.mlit.go.jp/chikuma/>)から電子メールでも応募できます。応募者多数の場合は抽選となります。
- 問い合わせ・送付先 〒380-0903 長野市鶴賀字峰村74 北陸地方整備局千曲川河川事務所管理課 (TEL 026・227・7611 FAX 026・227・4071)



結核予防・複十字シールに募金の協力を

複十字シール運動は、結核や肺がん、その他の胸部疾患をなくして健康で明るい社会を目指し行われている募金活動です。この運動は現在約80カ国で行われ、結核撲滅の意識を広めるためのシールが発行されています。皆さまのご協力をお願いします。

- 募金期間 9月26日(月)～10月28日(金)
- 募金箱設置場所 各総合支所、各保健センター
- 健康推進課健康推進係 (TEL 81・0726 FAX 81・0703)

オータムジャンボ宝くじ

市町村振興宝くじ「オータムジャンボ宝くじ」が次のとおり販売されます。収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。お買い求めは、通信販売か全国の宝くじ売り場へ

- 販売期間 9月26日(月)～10月14日(金)
- 抽選日 10月21日(金)
- 企画政策課企画担当 (TEL 71・2000 FAX 71・5000)

